

【OBOG 対象】

2022 年度 オンラインコミュニティ/クラブ活動について

1. 目的

現役奨学生(以下「現役生」という)同士、OBOG 奨学生（以下「OBOG」という） 同士、あるいは現役生と OBOG がオンラインにて、「学習および仕事」を軸とし、コミュニケーションおよび情報交換を通じお互いの成長を図る。

2. 方法

・ビデオ会議システム zoom にて実施する。

3. 実施内容

現役生と OBOG の混合クラブ活動方式を基本とし、種類は以下の通りとする。

- ・保育士クラブ
- ・幼稚園教諭クラブ
- ・精神保健福祉士クラブ
- ・社会福祉士クラブ
- ・保育園・幼稚園 実習準備クラブ
- ・子ども・福祉関連情報交換クラブ
- ・高齢者福祉クラブ

※事前登録制/複数登録可能

※各クラブにおいて、部長は OBOG、副部長は現役生とする。（立候補制）

※立候補があれば、OBOG は部長以外部長補佐 1 名、現役生は副部長 2 名を定める。

※部長、部長補佐、副部長を中心として現役生や OBOG が能動的に取り組むものとする。

※複数クラブで合同開催もあり。

4. 実施日程の決定、連絡について

- ①部長がクラブメンバーの意見をとりまとめ、日程を決定する。
- ②部長は財団へ日程とテーマを連絡する。
- ③財団はクラブ活動登録者へ、日程と zoomID およびパスコードを連絡する。
- ④財団ホームページ「お知らせ」欄にて、日程を通知する。

5. OBOG 参加ルール

- 現役生・OBOG の混合クラブに登録する者のみとします。（OBOG クラブのみの登録は無し）
- 混合クラブに登録した者は、OBOG クラブにも参加可能とします。
- 以下の場合、オンラインコミュニティ/クラブ活動の参加停止または禁止、登録の抹消および今後再登録不可とする場合があります。
 - ・奨学生や OBOG および当財団の信用を傷つけ名誉を汚すような言動をした場合

- ・個人情報や機密情報として考えられるものについて、インターネット掲示板・SNS 等への書き込み、あるいは他人に開示・漏洩をした場合
- ・奨学生や OBOG に対し、自己の利益を図る行為、自己に関係する団体または個人へ便宜を図ろうとする行為、政治活動、宗教活動およびそれらへの勧誘などの行為、当クラブ活動の目的から逸脱する行為をした場合
- ・法律を犯した場合（刑法違反に相当）や品行不良の他、態度・行動・発言に問題がある場合
- ・個人的な趣味・目的の為の言動が多く見られる場合、または言動が不快と感じられる場合
- ・クラブ活動に全く参加しない場合
- ・無断欠席を何度も繰り返す場合（ただし、途中の参加・退出自由の場合を除きます）
- ・その他、当財団が当クラブ活動への参加がふさわしくないと判断した場合
- OBOG のクラブ登録希望が多い場合、登録の制限をかける可能性があります。
（現役生の登録が OBOG よりも少ない場合は、バランスを検討いたします。）

6. 備考

新型コロナウイルスの収束状況により、クラブ活動をオンラインではなく対面で実施する可能性もあります。

※本活動は、年度ごとに見直しを図ります。